



當山 直彦 議員

訪問系サービスの実情と課題解決にむけた取り組みについて

質 本村における訪問系サービス事業所の現状とその課題を伺う。

答 福祉課長（石川 司）

訪問系サービス事業においての課題は、人材不足、訪問介護職員の処遇、訪問介護事業所の運営状況であると考えます。その課題に対し、人材確保、研修や教育の充実、賃金改善や加算取得の検討、運営体制の改善などが挙げられると考えます。

質 恩納村独自で支援体制を確立して課題解決に取り組む必要があると考えるが村長の見解を伺う。

答 村長（長浜 善巳）

中学、高校から介護・医療現場で働く希望のある若者への資格取得支援は検



稲村 雅司 議員

陳情7号伊武部希望ヶ丘自治会からの陳情について

質 自治会館の駐車場確保の状況は。

答 総務課長（宮平 寛）

当該地の土地鑑定評価業務を委託して評価を行っている状況です。評価資料を基に、今後所有者の方と調整したいと考えています。所有者の方と連絡は取れており、売る意向はあると確認しています。

質 活用についての考えは。

答 総務課長（宮平 寛）

公園整備や防災の観点からの避難場所という声も当初からあります。要望に沿った形で活用していきたいと考えています。

質 事業化の案はあるか。

答 総務課長（宮平 寛）

用地の確保も重要ですが、財源の確保

討します。独自の支援策を分野横断的に推進していくことが少子高齢化の現状を支える施策だと考えます。

支援を要する高齢者、障がい者の住環境問題について

質 「住宅セーフティネット制度」の内容と活用に対する当局の見解を伺う。

答 定住促進室長（大城 保洋）

県へのセーフティネット住宅の登録、制度活用により入居者及び大家さんの居住支援法人等からのサポートや、改修費への補助等も受けられる制度になつており、空き家再利用による住宅確保に繋がるものと考えます。しかし孤独死や死亡時の残置物処理、家賃滞納等に対して懸念もあります。

質 誰一人取り残さないための住環境整備として、今後当局が考える具体策を伺う。

答 定住促進室長（大城 保洋）

新規で計画する村営住宅においては、上部階を3LDK、1階部分を2LDK、1LDKの間取りの配置を検討し、子育て世帯、支援を要する高齢者及び障がい者等の多様な世帯に対応した住環境の整備を考えています。また子供が独立した場合には地域コミュニティを変えることなく上部階から1階部分への

も重要ですので、用地確保に向けた調整を進めつつ、補助事業の活用等も視野に入れながら検討を行っていきたいと考えています。一括交付金の活用も視野に入れています。また年度以降も色々な事業がありますが、現時点でどの事業を活用して、いつ整備できるかのめどはまだ立っていない状況です。

空き家・空き地の木や雑草の管理について

質 村民から報告、相談はあるか。

答 村民課長（山城 達也）

相談は、前年度に数件ありました。そういった相談があった場合には、直接行政が介入するのではなく、土地の所有者がその竹木の所有者に対し伐採の催告をするように指導しています。ただし、当該事業が道路等にはみ出し、通行の妨げになる等、公有地等への影響がある場合は行政指導を行う必要があると考えています。電線にかかった枝等の対応は、沖縄電力に連絡するよう指導しています。

質 現状の施策、条例はあるか。

答 村民課長（山城 達也）

空き家・空き地等の適正管理に関する条例は現在ありません。今後、村が進めている空き家等の対策において関

転居及び上部階へ新居の子育て世帯の入居ができるようなスキームの検討も考えています。

交通事故防止について

質 観光客や高齢者ドライバーの交通事故防止のため取り組むべき課題を伺う。

答 総務課長（宮平 寛）

外国人に対してはレンタカー協会及び各レンタカー事業所において交通ルール、マナーの周知が行われています。高齢者ドライバーにおける交通事故防止につきましては、免許返納支援や交通安全運動の実施、高齢者向けの安全支援システムの普及促進が必要だと考えます。



▲カフーリゾート前横断歩道

係課と協議し、条例制定が必要か検討したいと思っています。

提 環境保全、福祉、防災などの観点から村独自の条例を作り対策を行っていただきたい。

オーバートリズム抑制による観光推進事業について

質 どのような形で事業を進めていくのか。

答 商工観光課長（親泊 誠）

持続可能な観光地域づくりを実現するため、地域の実情に応じた具体策を講じる必要があります。改めて真栄田岬周辺地域の現状と課題を整理し、課題解決に向け解決策の導出と合意形成を図ります。具体的には、協議会を立ち上げ、多様な関係者の共通認識を図り議論を行うことと考えています。

質 12月以降の事業計画は。

答 商工観光課長（親泊 誠）

今年度の業務の履行期間は令和6年12月13日までとなっており、今年度は、協議会を立上げ、現状と課題を改めて整理し、次年度以降の対策を導くための議論を行う予定です。その中で次年度取り組む対策の方向性が導かれ

県外へ進学する中高生への支援について

質 県外へ進学する中高生への支援の在り方、教育長の見解を伺う。

答 教育長（宜志富 清博）

自分自身の将来のために親元を離れ中学、高校を県外に進学していく生徒が自分の将来のために幸せな人生に繋げて、本村の将来を担う人材として活躍していただくことを期待します。今ある奨学金制度の中で支援できるかどうか検討します。

質 村長として県外・国外へ進学する子供たちに対する支援の在り方を伺う。

答 村長（長浜 善巳）

中学・高校については、高校進学時に経済的な支援の必要な家庭に対しての給付以外の支援はありません。現行の支援制度を改正し支援することができるか、事務担当の学校教育課で検討します。



た際に、その方向性に沿って次年度の事業計画を推進することとなります。

質 エコトリズム推進法など法律に沿った条例整備への考えは。

答 商工観光課長（親泊 誠）

エコトリズム推進法などを含めて、様々な法案や制度などの議論をすることと考えています。どのような制度作りがよいか、皆さんの合意形成を図りながら議論を踏まえて、必要な条例整備等について取り組んでいくことになると考えています。

提 先進地の事例を参考に法的観点からも条例整備に焦点を合わせて協議をしていただきたい。

